

道民の皆様・
来道された皆様へ

高病原性

鳥インフルエンザ

北海道内で発生させないために
ご協力ください

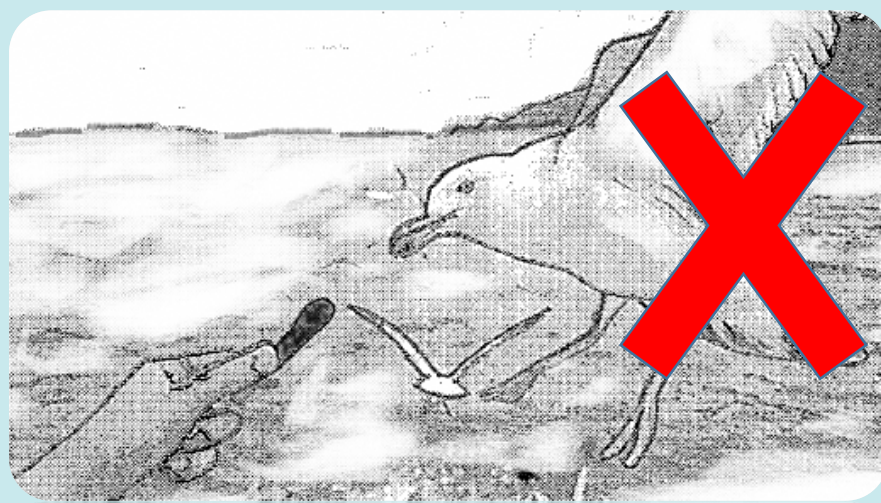
CAUTION

高病原性鳥インフルエンザは、ウイルスを持っている野鳥、野鳥の糞に触れた野生動物や人、ものを介して、鶏やアイガモなどに感染します。

鳥インフルエンザの伝播につながる
野鳥に餌やりしない！

生ゴミや漁業に伴う不要魚、
エゾシカの残滓等は放置せず
適切に処分する！

鶏、アイガモなどの農場には
むやみに近づかない！



野鳥が死んでいたり、
弱っているのを見つけたら

**素手で
触らないで
ください**

総合振興局・振興局に
ご連絡ください

▼鳥インフルエンザに関する情報はホームページで
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.html>

連絡先

農政部生産振興局畜産振興課 直通:011-204-5441
環境生活部環境局自然環境課 直通:011-204-5205

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会